

福祉生活病院常任委員会資料

(令和7年9月12日)

【 件 名 】

- とっとり方式認知症予防プログラムの台湾普及について
(長寿社会課) . . . 2
- 令和7年度鳥取県難病フォーラムの開催について
(健康政策課) . . . 5
- ドクターヘリ運航休止に伴う状況について
(医療政策課) . . . 8
- 薬剤師確保対策の取組状況について
(医療・保険課) . . . 9

福 祉 保 健 部

とっとり方式認知症予防プログラムの台湾普及について

令和7年9月12日

長寿社会課

台湾のシンクタンクと介護業界団体が「とっとり方式認知症予防プログラム」の効果等を評価し、台湾に導入し普及させたいとの意向を示されました。台湾でのプログラムの普及に向けて、鳥取県、鳥取大学浦上教授、台湾のシンクタンク中華経済研究院、介護業界団体台湾高齢産業创新发展協会の4者で覚書を締結しましたので報告します。

1 とっとり方式認知症予防プログラム覚書締結式概要

(1) 日 時：令和7年9月4日(木) 午後2時15分から午後2時35分まで

(2) 場 所：鳥取県庁第4応接室 ※中華経済研究院はオンライン方式

(3) 出席者：鳥取県知事 平井 伸治(ひらい しんじ)

鳥取大学医学部保健学科教授 浦上 克哉(うらかみ かつや)氏

財団法人中華経済研究院長 連 賢明(リエン・シェンミン)氏【オンライン】

台湾高齢産業创新发展協会理事長 林 峻暉(リン・ジュンフェ)氏

(4) 覚書内容

- ・4者が連携し認知症予防に効果のあるプログラムを教材として台湾に普及させる。
- ・県は、中華経済研究院、台湾高齢産業创新发展協会のプログラム使用に同意する。
- ・使用における遵守事項等の規定。

(5) とっとり方式認知症予防プログラムの台湾導入の経緯

平成28年に台湾から政府や研究機関の関係者が日本へ視察に来られた際に、鳥取大学で認知症予防についての講義を聴かれた「自然療法及び養生健康促進学会」の張月園理事長が、浦上教授に台湾での講演を依頼され、平成29年に台湾で認知症予防の講演会が開催された。

また、令和6年10月15日、台日学会の招待で再び浦上教授が台北の中華経済研究院で認知症予防について講演されたところ、当日出席していた台湾高齢産業创新发展協会の林峻暉理事長が聴講されていた。

林理事長は、プログラムの原理が世界の主流である認知症予防の理論と共通していることや、認知症予防対策において顕著な成果を上げているのは、日本全国の中で鳥取県のみとの理由で強くプログラムに関心を持たれた。

(6) 今後の展開

中華経済研究院、台湾高齢産業创新发展協会では、一部の地区のみならず、台湾全体に本プログラムを広げていきたいという意向をお持ちであるため、観光面のみならず、認知症予防等の取組においてもつながりを深めていく。

2 とっとり方式認知症予防プログラムの概要

平成28～30年度にかけて日本財団からの助成を受け、鳥取大学・伯耆町・鳥取県が連携し、鳥取大学医学部浦上克哉教授が中心となって開発した本県独自の認知症予防プログラム。

伯耆町をフィールドにして効果検証を実施し、認知機能、身体機能の向上というエビデンスの得られた貴重なプログラムとして普及。

[普及状況]

市町村が実施主体となって取り組むほか、社会福祉協議会や老人クラブなど民間団体が実施主体となる取組に広がるなど、すべての市町村で取り組む目標が達成されている。

(1) 市町村が実施主体(9市町村) ※令和6年度

米子市、岩美町、湯梨浜町、北栄町、三朝町、琴浦町、日吉津村、伯耆町、大山町

(2) 民間団体が実施主体(10市町)

地域のいきいきサロン、老人クラブ、デイサービス事業など(鳥取市、岩美町、南部町、日野町、八頭町、米子市、境港市、大山町、江府町、日南町)

- (3) 社会福祉協議会と連携した地域のいきいきサロンへの普及（令和2年度）
より身近な場所で行うため、鳥取県社会福祉協議会・各市町村社会福祉協議会と連携し、地域のいきいきサロン指導者への研修会を実施（鳥取市、米子市、境港市、琴浦町、北栄町、日野町、江府町）
- (4) 鳥取県老人クラブ連合会と連携した地域の老人クラブへの普及（令和3年度～）
老人クラブと連携して、プログラムの組み立て方などを学ぶ研修会を各市町村老連や公民館等で実施。令和5年度からはモデル地区を設置し、専門職がいなくても継続して取り組めるよう支援。

【実施方法】

- ・期間は6ヶ月。運動プログラムと知的活動プログラムを週に1回、座学を4週に1回ペースで実施。
- ・1教室12～15人。
- ・1回の実施時間は2時間（運動50分+休憩又は座学（4週間に1回）20分+知的活動50分）

- ①運動プログラム(50分)：有酸素運動と筋力運動を中心とした運動
- ②座学プログラム(20分)：認知症に関する知識を専門家へのインタビュー講義で学ぶ
- ③知的活動プログラム(50分)：認知機能を刺激・向上させる活動を実践（例：クロスワードパズル、数あて、ぬり絵）



【県外からの問い合わせ状況】

新聞、テレビ、雑誌、ネットニュース等で紹介されたことにより、北海道の老人クラブから沖縄県石垣島の地域サロンの方まで全国の県外自治体、老人クラブ等の地域サロン、介護事業所等から多数問い合わせがあり、普及用パンフレット、DVDを提供している。（県外40自治体）

<覚書締結の様子>



「とっとり方式認知症予防プログラム」の台湾への導入に関する覚書

鳥取県（以下「甲」という。）、鳥取大学医学部保健学科教授浦上克哉（以下「乙」という。）、財団法人中華経済研究院（以下「丙」という。）及び台湾高齢産業創新発展協会（以下「丁」という。）は、丙及び丁が「とっとり方式認知症予防プログラム」（以下「プログラム」という。）を台湾の認知症予防のために教材として普及させる計画を以下のとおり進めることに同意する。

第1条 甲は、丙及び丁が、甲が公開している「とっとり認知症ポータルサイト」内のプログラム等に関する全ての文章、図及びオーディオビジュアルアニメーションを中国語へ翻訳した教材（以下「本教材」という。）を外部へ公開することに同意するものとする。

第2条 丙及び丁が、本教材を外部へ公開する前には、文章の意味や表現等を甲及び乙へ必ず確認するものとする。

第3条 丙及び丁が、本教材を外部へ公開した後、教材に追記する必要がある場合には、甲及び乙は必要に応じて助言することができる。

第4条 第1条に基づき、丙及び丁が本教材を外部に公開した場合、第三者が内容について疑義を抱いた際の説明及び解釈の責任は、丙及び丁が負うものとし、甲及び乙は一切その責任を負わない。

第5条 本書は署名する期日から発効し、有効期間は5年間とする。なお、有効期間が満了する際、4者のいずれかが終了する意思を表示しない限り、本覚書は引き続き5年間有効となるものとする。

第6条 丙又は丁が本教材を利用して公序良俗に反する行為又は本覚書の趣旨に反する行為を行った場合は、前条にかかわらず、本覚書は破棄されるものとする。その際、丙及び丁が作成した教材は丙及び丁の責任において全て削除するものとする。

第7条 本教材は無償で使用するものとし、丙及び丁は本教材使用に関して、いかなる対価も請求しないものとする。

本覚書は日本語と中国語により作成し、4者が署名の上、それぞれ1通を保管するものとする。

2025年9月4日

平井伸治

甲 鳥取県
知事 平井 伸治

連賢明

丙 財団法人中華経済研究院
院長 連 賢明

浦上克哉

乙 鳥取大学医学部保健学科
教授 浦上 克哉

林峻暉

丁 台湾高齢産業創新発展協会
理事長 林 峻暉

令和7年度鳥取県難病フォーラムの開催について

令和7年9月12日
健康政策課

難病に対する正しい知識の啓発を図り理解を深めるとともに、難病患者・家族が地域で安心して心豊かに暮らせる生活環境づくりを考えることを目的に、昨年度に引き続き「鳥取県難病フォーラム」を開催します。

1 日時及び場所

日時：令和7年10月11日（土） 午後1時30分から午後3時30分まで

場所：さざんか会館（鳥取市富安）、オンライン

2 対象者

県民、当事者及び家族、医療・行政関係者、在宅療養支援者、就労支援事業所者等

3 内容

(1) [第1部] テーマ：難病患者等の災害対策と支援

- ・講演「災害時の難病患者の医療とケアに必要なこと」

講師 国立病院機構鳥取医療センター院長 兼

鳥取県難病相談・支援センター鳥取センター長 高橋 浩士 氏

- ・行政説明「鳥取県における災害医療体制について」 県健康政策課
- ・行政説明「神経難病患者等の災害時の備えについて」 鳥取市保健所担当者

(2) [第2部] テーマ：私たちが伝えたいこと

- ・行政説明「小児慢性特定疾病制度について」 県家庭支援課
- ・当事者の声
 - ① 原発性胆汁性胆管炎患者
 - ② ALS 患者遺族
 - ③ 医療的ケア児保護者

(3) その他

- ・1階ロビーで医療的ケア児の活動紹介写真展、鳥取県視覚障がい者支援センターによる補助器具や意思伝達装置を展示する。
- ・難病相談・支援センター相談員による相談会を実施する。
- ・アトラクションとして警察音楽隊の演奏を行う。

令和7年度難病フォーラム

主催：鳥取県 共催：鳥取市

【日時】10月11日（土）

午後1時30分～3時30分 ※開場・受付は12時より

駐車場無料

※満車の場合は、鳥取市役所
駅南庁舎駐車場をご利用ください。

参加無料
※要申込(裏面を
ご参照ください)



【場所】さざんか会館
(鳥取市富安2丁目104-2)

5階大会議室

手話通訳あります。

【第1部】テーマ：難病患者等の災害対策と支援（13:30～14:20）

座長：鳥取市保健所 長井 大 所長

行政説明「鳥取県における災害医療体制について」

行政説明「神経難病患者等の災害時の備えについて」

講演「災害時の難病患者の医療とケアに必要なこと」



元気トリピー
も来るよ！

講師：国立病院機構鳥取医療センター院長兼
鳥取県難病相談・支援センター鳥取センター長

高橋 浩士 氏



【アトラクション】警察音楽隊の演奏（14:20～14:50）<予定>



【第2部】テーマ：私たちが伝えたいこと（14:50～15:30）

座長：倉吉保健所 小倉 加恵子 所長

行政説明「小児慢性特定疾病制度について」

当事者の声…原発性胆汁性胆管炎患者、ALS患者遺族、医療的ケア児保護者

5階第1会議室

意思伝達装置展示
(12:30～16:00)

オリヒメ、ミヤスク、伝の心
に実際に触れてみてください！



5階第2会議室

相談会（12:30～16:00）

難病相談・支援センター相談員による
相談会を行います。

お気軽にお立ち寄りください！

1階ロビー

写真展&補助具の展示（12:30～16:00）

医療的ケア児の活動紹介写真展

鳥取県視覚障がい者支援センターによる補助器具の展示

【お問合せ】鳥取県健康政策課

(電話：0857-26-7769 FAX：0857-26-8726)

詳しくはこちら



【申込方法】

○電話、ファクシミリまたはとっとり電子申請サービスからお申し込みください。

※とっとり電子申請サービスQRコード



○ファクシミリの方は下記用紙で申し込みください。

【ファクシミリ申込先】

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課 行

ファクシミリ：0857-26-8726

申込期限：10月3日（金）

鳥取県難病フォーラム参加申込用紙

所属	氏名	参加方法 ※1	連絡先 ※2	駐車場 ※3 ○×
		・会場 ・オンライン (Webex)	電話： メールアドレス：	
		・会場 ・オンライン (Webex)	電話： メールアドレス：	
		・会場 ・オンライン (Webex)	電話： メールアドレス：	
		・会場 ・オンライン (Webex)	電話： メールアドレス：	

<備考>お尋ねしたいことなどがあれば記載してください。

※1 参加方法について、会場かオンライン（Webex）のどちらかに○をしてください。

※2 オンライン参加の方はURLを送信しますので、メールアドレスを必ず御記入ください。

※3 会場駐車場をご利用の場合は○、駐車場をご利用されない場合は×を御記入ください。

【会場案内図】

さざんか会館駐車場が満車の場合は鳥取市役所駅南庁舎駐車場をご利用ください。

※さざんか会館受付口にて無料処理（さざんか会館・鳥取市役所駅南庁舎共通）が必要となります。

※その他の有料駐車場に停められた場合は有料となりますのでご了承ください。



ドクターヘリ運航休止に伴う状況について

令和7年9月12日
医療政策課

関西広域連合管内のドクターヘリの受託運航会社であるヒラタ学園による、整備士不足を理由としたドクターヘリの運航休止にかかる状況及び今後の対応について報告します。

1 鳥取県ドクターヘリの運航休止の概要

(1) 運航の休止期間：7月22日(火)から7月28日(月)まで

<ドクヘリ運航休止に係る経緯>

- 7月10日：ヒラタ学園より、整備士を確保できないため7月に延べ41日間、関西広域連合に属する8機を順次運航を停止(本県ドクヘリは7/22～7/28)したい旨、各県宛への文書による報告
- 7月16日：関西広域構成府県、基地病院及びヒラタ学園による関係者会議を開催し、ヒラタ学園より状況説明
- 7月17日：県、鳥大病院、各消防局による本県対策会議を開催。運航休止中の連携体制を確認するとともに、会議を踏まえヒラタ学園に対し、ドクヘリの運航継続及び再発防止を求める申し入れを実施

(2) 運航休止時の対応状況

鳥取県ドクヘリの運航休止中は、島根県ドクヘリ、鳥大病院ドクターカー等と連携して搬送を行い、治療の遅れ等による重篤な事例はなかった。

<対応内訳>

運航休止期間中16件を他ドクヘリ、ドクターカー、医師搭乗型消防防災ヘリで対応。

対応	件数	備考
鳥大病院ドクターカー	2件	中部2件
島根県ドクヘリ	8件	西部8件
医師搭乗型消防防災ヘリ	1件	中部1件
3府県(豊岡病院)ドクヘリ	1件	中部1件
救急車	4件	東部2件、中部2件

(参考：3府県ドクヘリの運航休止における状況)

県東部～中部地域をカバーする3府県ドクヘリ(豊岡病院)が令和7年8月5日から11日までの間運航休止を行ったが、運航休止期間中3件を救急車で搬送を行い、いずれも重篤な影響は無かった。

2 今後の対応

ヒラタ学園より、関西広域連合広域医療局(徳島県)に対し、9月以降についても引き続き整備士確保が難しい状況であるが、「9月については運航休止を行わない」旨の連絡があった。

<ヒラタ学園からの報告>

- 9月に予定していた整備士の育成・復帰ができない状況。
- 当初予定していたOJT訓練の目途や整備士の復帰が遅れている。
- このような状況ではあるが、整備士の配置を調整し、9月については運航休止はなく、10機とも運航する予定。運航については当社の安全規定に則って対応していく。

本県としては、関西広域連合と連携し、安定した運航継続に向けた体制整備をヒラタ学園側に引き続き求めていく。

参考(鳥取県ドクヘリの概要)

- 事業主体：関西広域連合(鳥取県は、運航実績に応じた負担金を支出)
- 事業実施主体：鳥取大学医学部附属病院
- 受託運航会社：学校法人ヒラタ学園(神戸市)
- 出動待機時間：原則8:30～17:15(毎日)
- 運航範囲：原則として、鳥取県全域及び兵庫県北西部並びに島根県、岡山県及び広島県の一部
- 出動実績：R4年度513件、R5年度566件、R6年度509件

薬剤師確保対策の取組状況について

令和7年9月12日
医療・保険課

県内の薬剤師不足を背景に、鳥取県薬剤師会等と連携して実施している薬剤師確保対策促進事業の取組状況について報告します。

1 薬学生サマーセミナーの実施

卒業後の進路検討の参考とし、薬剤師として県内就業するきっかけづくりを促進するため、薬剤師を目指す全国の薬学生を対象に、県内の病院、薬局、行政機関において、薬剤師の様々な業務や就業環境を見学・体験していただく。

【実施日】令和7年8月6日（水）～8日（金）（3日間）

【参加者】16名

【受入施設】14施設（病院8、薬局3、行政機関3）

【参加者の声】

- ・病院薬剤師の業務内容や災害医療の現場について知ることができた。
- ・薬局や医薬品卸売販売者への立入検査の見学を通じて、行政での薬剤師の仕事を学ぶことができた。
- ・普段大阪に住んでおり、鳥取県の薬剤師の仕事を見学できたことは、進路選択の参考となった。
- ・骨密度に着目し、薬局薬剤師が地域住民の健康寿命を延ばす取組をしていたことが印象的だった。
- ・救命救急センターでの業務は、実務実習では見学できなかった業務だったため、印象的だった。
- ・県内の様々な病院について知り、比較することができたため、進路選択の参考となった。

【受入施設の声】

- ・薬学生に本病院の業務等を紹介することは、薬剤師確保につながるため、事業継続をお願いしたい。
- ・山陰地方に薬学部がなく、Uターンしてもらうためには各施設でどのような仕事・就職先があるのかを実際に見学できるのは、薬学生にとって重要な機会となると思う。
- ・病院薬剤師の業務内容を知る機会を設けることで、薬学生が進路を考える良いきっかけになった。
- ・現在薬剤師の定員不足の状況が続いており、本病院の体制等を説明することで一人でも興味を持ってもらえたらと思う。

2 大阪医科薬科大学のオープンキャンパスへの無料送迎バスの運行

平成30年4月に締結した大阪医科薬科大学との就職支援協定に基づき、本県と同大学の協働事業として同大学のオープンキャンパスに参加を希望する県内の高校生・保護者を対象として、送迎バス（無料）を運行した。（バス借上げ経費は県と同大学が折半）

【実施日】令和7年8月23日（土）

【参加者】28名（高校生20名、保護者8名）

【内容】本県出身在学生との懇談会ランチ、本県出身在学生とのキャンパスツアー・研究室見学、大学紹介・入試説明会、体験イベント（模擬実験）、教員や在学生による個別相談等

【参加者の声】

- ・体験イベントやキャンパス設備が充実していたため、薬学部への受験のモチベーションが上がった。
- ・調剤体験（体験イベント）により、薬剤師の仕事をリアルに感じる事ができた。
- ・今までは薬学部で何をやるのかよく分かっていなかったが、色々と体験でき、イメージできた。
- ・薬剤師は薬局で薬を調剤しているイメージしかなかったが、薬局以外にもドラッグストア等の企業でも働いたり、薬の調剤にも複雑な工程があることが印象的だった。
- ・薬学部に行きたいという気持ちが少ししかなかったが、薬について勉強したい気持ちが大きくなった。
- ・薬学部は6年間と長い間勉強する場所だと感じたため、もっと勉強しようと思った。

3 その他の取組み

- ・令和7年5月の福山大学合同企業説明会（薬学部）で県内就職につなげるため、薬学生に対し、県における薬剤師確保対策事業（奨学金返還助成制度及び薬学生サマーセミナー等）を説明した。
- ・今後、薬剤師会主催の「高校生のための薬学部進学セミナー」、「県内病院・薬局による合同企業説明会の開催」等を行う。